



第十一管区海上保安本部

令和 7 年 6 月 2 7 日

発表：午後 4 時 1 5 分

台湾海洋調査船「新海研一號」について（第 1 報・最終報）

本日午前 7 時 8 分頃、当庁巡視船が与那国島の西約 4 8 キロメートルの我が国排他的経済水域内において、台湾海洋調査船「新海研一號」が船尾からワイヤー様のもの等を海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から台湾海洋調査船「新海研一號」に対し、我が国の同意を得ない調査活動は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。

その後、同調査船は、本日午前 9 時 4 0 分頃、地理的中間線を西側へ航過したことを当庁巡視船により確認しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報といたします。